

地域密着型金融への取り組み

当金庫は、お取引先企業等への定期訪問から、企業ライフステージにおける様々な課題・ニーズ等を的確に把握することに努め、課題解決のための適切なサービス・商品を提供するなど、お客様の発展に寄与することを目指した金融仲介機能の発揮に努めております。

地域活性化のための取り組み



● 広島県よろず支援拠点 オンラインサテライト室開設

よろず支援拠点を運営する公益財団法人ひろしま産業振興機構と令和4年8月30日に「連携・協力に関する覚書」の締結を行いました。

その取り組みの一環として、令和4年9月1日によろず支援拠点のオンラインサテライト室を「本店営業部」と「十日市支店」にそれぞれ開設いたしました。同室では中小企業診断士などの専門家が、販路拡大の方法や補助金活用方法などあらゆる経営上の相談にお応えしております。



● 合同ビジネス商談会開催



広島県信用組合および株式会社商工組合中央金庫と合同で対面形式の「合同ビジネス商談会」を開催いたしました。この商談会は、日本全国と海外に販路を持つバイヤーとの商談を通じて、地域事業者の販路拡大へ繋げる支援を行うためのものです。

● SBCの活動



地域の次世代を担う「若手経営者の会（みどりしんきんSBC）」を組織し、異業種交流や体験発表研修会等を通じて、後継者の育成や人的ネットワークづくりのお手伝いを行っております。

● 地域金融円滑化への取り組み

地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な課題の一つであると認識し、適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能の発揮に真摯に取り組んでまいります。

● 経営者保証への対応

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務データ等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

【令和4年度実績】

新規に無保証で融資した件数	62 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.27%
保証契約を解除した件数	13 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0 件

地域密着型金融への取り組み

豊かな街づくりへの取り組み



●「なみか・ほろか」チャージ機設置

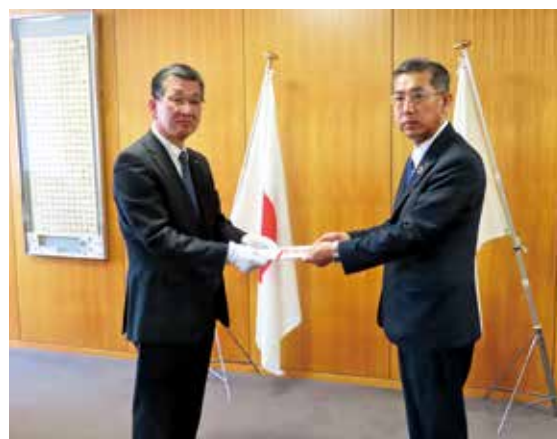
本店営業部ロビー内に「なみか・ほろか」カード電子マネーチャージ専用機を令和4年9月30日に設置し、令和4年10月3日より運用開始いたしました。

庄原市キャッシュレス事業を通じて、地域経済の活性化や住民サービス向上に取り組んでおります。



●庄原市民会館への記念品贈呈

令和5年4月1日庄原市民会館リニューアルオープンにあたり、令和5年3月30日に庄原市へデジタルサイネージ一式を寄贈しました。



●出張授業「金融・経済教室」の開催

高等学校の金融教育を支援する目的で野村ホールディングス会社や野村證券株式会社と連携し、庄原市および三次市内の高校に出張授業「金融・経済教室」を開催いたしました。



(場所：西城紫水高等学校)



(場所：東城高等学校)

●特殊詐欺等の被害防止

特殊詐欺を未然に防いだとして、庄原警察署から令和4年10月7日に本店営業部、令和5年2月16日に比和支店へ感謝状が贈られました。



● なんでも相談・高齢者安心サポート

お客様満足度の向上を重視した経営態勢を確立するため、本来の金融サービスはもちろん、お客様の日常生活に役立つ「なんでも相談」専用ダイヤルを設置するなど様々な相談にお応えしております。

当金庫で年金を受給されている方を対象に、現金の引き出しや支払いなどの手続きができない方に対して見守り活動を重ねた「高齢者安心サポート」の取扱いを行っております。



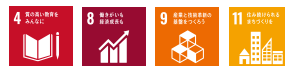
● ボランティア活動

地域社会の一員として豊かで活力のある地域社会の実現を願い、金融サービスの提供にとどまらず、地域行事やボランティア活動に積極的に参加しております。



地域密着型
金融への取り組み

当金庫職員のスキル向上への取り組み



お取引先企業のライフステージに応じた質の高い金融サービスを提供するため、職員のコンサルティング能力向上にかかる金庫内研修やオンラインを活用した外部研修・セミナーを積極的に取り組んでおります。

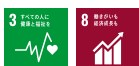


経営課題解決プログラム



職員向け認知症サポーター研修

健康経営への取り組み



令和4年に続き、令和5年3月8日に経済産業省及び日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」により、「中小規模法人部門」における「健康経営優良法人2023」の認定を受けました。

これからも健康経営の取り組みを推進し、職員が健康でいきいきと働ける職場をつくることによって、お客様へのより質の高いサービスの提供を実現することを目指してまいります。

